

第3回東京都ひとり親家庭自立支援計画
(第5期) 検討委員会

令和6年10月28日(月)
都庁第一本庁舎42階特別会議室A

午前10時00分開会

○岡本課長 それでは、少し定刻より早いのですが、皆様おそろいになりましたので、ただいまから第3回「東京都ひとり親家庭自立支援計画（第5期）検討委員会」を開催いたします。

本日は、お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。

私、本委員会の事務局を務めます福祉局子供・子育て支援部育成支援課長の岡本でございます。議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、お手元の配付資料の御確認をお願いいたします。

資料の1枚目、次第に配付資料の一覧を記載しております。本日は次第に記載のとおり、議事用の資料が資料1から資料7、そのほか参考資料1から3まで御用意しております。参考資料1は、現計画の冊子を置かせていただいております。

資料の不足等がございましたら、挙手をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

続きまして、委員の出欠状況について御報告いたします。本日は、小阿瀬委員、小川委員、吉川委員、畑中委員より、所用のため御欠席との御連絡をいただいております。

また、小川委員の代理として住宅政策本部住宅企画部企画経理課企画総括担当の北山統括課長代理にウェブで御出席いただいております。

本検討委員会は公開となっております。後日、議事録は東京都のホームページに掲載されますので御了承ください。また、御発言に際しては挙手の上、マイクスタンドのボタンを押していただきますようお願いいたします。

なお、ウェブ参加の方もいらっしゃいますので、発言の際にはお名前をおっしゃっていただくようお願いいたします。

それでは、この後の進行は森田委員長をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○森田委員長 皆さん、おはようございます。お忙しい中、御参加いただきましてありがとうございます。

本日の議題ですが、2点あります。まずは議題1の「第5期計画策定に係る関係機関等への調査・ヒアリング結果について」です。計画策定に当たり、参考とするために、ひとり親家庭の子供へのヒアリング及び区市町村計画を実施した結果についても御報告いたします。

まずはひとり親家庭の子供へのヒアリングについて、事務局より御説明をお願いしたいと思います。

○岡本課長 それでは、資料3の「ひとり親家庭の子供へのヒアリングの実施について」を御覧ください。

前回の検討委員会でも御報告させていただきましたが、9月16日にひとり親家庭の子供

たちへのヒアリングを行いました。当日は森田委員長、泉谷副委員長にもファシリテーターとして御協力をいただいております。

対象は小学生から高校生までの子供で、募集に当たっては母子・父子福祉団体を通して募集をしております。申込み自体はもう少し人数がいたのですが、当日9人に参加していただきました。9人ですので年齢別に3グループに分けて3名ずつで、テーマとしては居場所のことですとか、あったらいいと思うサポートなどについて話し合いをしてもらいました。

子供たちの意見について、主なものを次のページに記載をしております。

今回、初めての試みでしたが、初めからあまりひとり親家庭のことに特化したテーマとしないような方針で進めまして、小学生からはかなり自由に学校ですとか公園などに対する要望についての発言もありました。

中高生はひとり親家庭ならではの話として、きょうだいがいる場合にそのきょうだいの世話の負担などがあるという話、また、塾の費用の負担などの話も出ておりました。そのほか、ひとり親家庭であることをあまり周りに話したくないというような意見も出ておりました。

ファシリテーターの補佐として大学生にも何名か参加をしていただいております。4番目に大学生ファシリテーター補佐として参加した方の発言も書いておりますけれども、やはり自分の家庭環境について話すことに少し抵抗を感じるというような発言がありました。

3ページ目にファシリテーターとして御参加いただいた先生方ですとか、補佐をしていただいた大学生の意見をまとめております。

ヒアリングの取組そのものについては、子供たちが自分の意見を自由に話せる場を提供することが重要、またはそれが子供たちの成長にもつながるのではないかなというような御意見をいただいております。

また、意見を踏まえた支援については、子供たちへの情報の伝え方ですとか居場所の重要性、あとはひとり親家庭の状況に応じた支援の必要性といったようなお話がありました。

事務局からの御説明は以上でございますが、この後、森田委員長、泉谷副委員長からも補足でお話しいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○森田委員長　ありがとうございます。

では、泉谷委員からお願いしていいですか。どうぞ。

○泉谷副委員長　泉谷です。

ヒアリングに参加させていただいたところで感じたことを何点かお話しさせていただきたいと思います。

お手元の資料にもありますが、特に今回ひとり親家庭のいろいろな施策を決めるに当たってどんなことが必要だと思うかというようなことについては、中高生の意見がすごくいろいろ出てきたなと思いました。それで、どうしてほしいかというような具体的な

案を言えるのはやはり中高生くらいになってからなのかなというような印象を受けました。

きょうだいの世話みたいな話が出てきたことを考えると、ヤングケアラーとの接点みたいな話も出てきていたかと思いますので、ヤングケアラーの支援とどういうふうに結びつけていくかということも一つの課題としてあるのかなと感じました。

一方で、小学生の語りの中に、小学生でもよく家の中のことが分かっているんだという発言がたくさんあって、おうちの状況はよく分かっているんだけど、それをなかなか聞いてもらう機会というのがないのかなと思いました。

私が一緒に入った大学生が、私もひとり親家庭なんだよと言ったことを受けて、その学生さんが対応していたお子さんが止まらずにずっとしゃべっていたというようなことがありました。

ですから、政策に反映する云々ではなくて、日本は親の離婚を経験した子供の離婚時の子供の気持ちのサポートみたいなシーンがないというふうによく言われますけれども、家族の状況が変わった後に子供たちの話を聞くというような、何かそこに支援ということではなくて聞くのが支援というようなことの必要性というのが今回小学生のお話を聞いていてすごく感じたところです。

大学生の方が、自分もそうだよと言ってくださったことが大きかったかと思いますので、その当事者同士のサポートみたいなことがやはりすごく有用なのかなと感じました。

それから、私は大学生のお話のところに参加させていただいたのですが、当事者の学生さんが自分の家庭環境を話す、ひとり親家庭であるということを言うと、経済的な課題がある家だと思われて、それが自分の結婚等にも影響が出るのではないかと、そんなことまで気にしていました。

一方で、当事者ではないけれども、自分の今、付き合っている相手がひとり親家庭という大学生さんがいて、その方は自分の付き合っている相手が自分のうちのことを言ってくれるのを聞くのに別にどうも思わなかったと話していて、そのギャップが何から生まれてくるのかとすごく考えさせられました。

やはりひとり親家庭への社会が持っているイメージというのが、年齢が大きくなってくるとすごくその方のいろいろな行動などに影響を及ぼすのかと思うと、ひとり親家庭の経済的な支援とか、いろいろな支援は必要であれ、一方でひとり親家庭でもこんなふうに育って活躍しているんだよという、いいモデルの人たちの話をたくさん出していかないと、そこで育っている子供たちがいろいろ思い悩んでしまうのかなということを大学生の語りから感じました。

雑駁ですが、私からは以上です。

○森田委員長　ありがとうございます。

それでは、私のほうからも少し補足的にお伝えしたいと思います。

1つは、ひとり親家庭の子供へのヒアリングというのは、実は私もほとんど初めてに近いような取組でした。ですから、相当始まる前に私の関係のところで研究や実践に取り組

んでいる人たちの力を借りて、どうやって子供たちの安全や安心という環境を形成できるかということと、逆にそれから語られてくるどういう話ならば、彼らが話しやすい、そして話してよかったと思えるような環境整備ができるか、これをかなり検討しました。かなり準備のために議論をしました。

その結果、今、泉谷委員がおっしゃったように、大学生で様々な実習だとか、あるいは様々な家庭環境だとか、そういったところで暮らしている大学生たちに、ファシリテートの補助をしてもらうという形でつないでもらう役割を果たしてもらうことにしました。そして多様な年代の子供たちですし、子供自身の環境も非常に多様だということで、年齢プラスその多様さに対して柔軟に対応するようにしました。小学生に対しては、自分の話を少し語ってもらいながら、それを大人がどう受け止めて施策にしていくかということをし、しっかり考える。おやつを食べたり、お茶を飲んだりもしながら、お友達とこういうふうな場があるんだということを体験してもらうかたちにしました。

また、中高校生は結果的に3人くらいが、来てくれました。この年代は語るということはある程度意図してきていまして、この子たちの発言をしっかり受け止めるということでは聞かなければならないと、決意を持ってこの集団を形成することにしました。

当日は残念ながら3人くらいの欠席が出ましたので、今、泉谷委員がおっしゃったように学生の集団をつくりました。学生の集団については、後半の取組のところでは小さい子供たちとマンツーマンで話してもらうというような取組もやって、そういう意味では多様な形での子供との関係性の形をつくりながらヒアリングをしたと思います。

それで、先ほど事務局に伺ったら、その後フォローもして下さっていて、その後問題が発生しているわけではないということだったのでよかったなと思っています。親子関係の近い子が多く来ています。近いところの中で起きてくる苦しさみたいなものもひとり親の特徴でもあるわけなので、そこをどう支えていくかも課題としてとらえています。

近過ぎてもそこが非常に苦しくなっていくということもあるので、先ほど泉谷委員は語るということを知ることという話がありましたけれども、そういう語る場、語り場というのでしょうか。そういうようなことを恐らく何らかの形で聞ける人たちと、語り合う場があるということはすごく重要な自分自身を自己形成していく場であるのではないかなということを感じました。

今回はとても丁寧に最終のまとめも全部出ておりますけれども、やはり一番私たちが大事なことというのは、小さい子供たちが語っていることの中で子供たち自身の環境に対する配慮というものの必要性のヒントみたいなものが出てきておりましたし、年齢が高いところだと自ら言語化することをしておりますので、そういったものをやはり聞き取りながら具体的には大人とは違う立ち位置のところで苦しい思いとか、あるいは困難さみたいなもの、そしてまた自分自身が親や、あるいはきょうだいを支えることによってある種の達成感を持っている子供たちもいました。

それは全部悪いわけではなくて、そういう中で育っていくということが、先ほどイメージの払拭ということを泉谷委員はおっしゃっていましたが、多分それはこの委員会の中でも、東京都として言えば多様な家族がこの東京の中では生きていくということ、もちろんそれはひとり親というカテゴリーもそうでしょうし、ひとり親の中でもあのあるときにも実は多様な家族背景を持っている大学生たちはいたのですけれども、そういった多様性というものを認めていく。そして、そこが当たり前に暮らしていけるような社会というところに向けた広報啓発というようなこともすごく大事な役割だなということが学生たちの議論の中からは出てまいりました。

そういう意味で、やはり当事者たちの話を聞く。しかも、そういった多様な立ち位置のところで語ろうとしている人たちが協力してくれたのは、すごくよかったなと思いました。

以上です。どうもありがとうございました。

事務局も大変だったと思いますけれども、本当にありがとうございました。

それでは、御質問とかあればどうですか。何かありますか。

どうぞ。

○横井委員 母子生活支援施設リフレここのえの横井と申します。

子供たちからのヒアリングというのはすごく重要だったかと感じております。それで、何点か事務局にまとめていただいた中に、いろいろな政策上の課題と制度化というか、そういうところのヒントがすごく散りばめられているかなと思っています。

感想から言うと、小学校高学年とか中学年の部分で体験活動の貧困というふうなことは、遊具がある公園が欲しいとか、旅行が楽しいとありますけれども、こういうことも多分なかなか難しいのだろうという実態がちょっと垣間見ることができます。

それから、自治体によっては少し始まっていると思うのですけれども、給食が楽しみだという中で学校給食の活用という、いわゆる長期のお休みなどの対応というのは非常に重要なのかなと感じました。

それから、次のページの「子供たちの遊びと居場所」ということに関しては、子供食堂や学習支援の場というのは国のほうで児童育成支援拠点事業というのが多分あると思うのですけれども、これなどは内容を見ると、やはり食事提供と第三の居場所をつくるということで非常に有効かなと思っているので、これの実施としては市区町村だと思うのですけれども、東京都がバックアップしてそういうことを進めるというのが非常によいのかなと思っています。

それで、これは私の勝手な構想なのですが、児童養護施設が六十数か所あって、母子生活支援施設が32か所あって、自立援助ホームがあって、それを総合すると100を超えると思うんです。入所型とか、自立支援型のところに地域支援の機能を付置して、子供たちの要望などの実現を担わせていくような仕組みができるとすごくいいなと考えています。

それから、3番目で経済的には特に子供たちの習い事や受験期の経済的な部分が大きいと書かれているのですけれども、情報の格差というところもその前に書かれていて、ネッ

トのほうでは皆さん御存じだと思いますが、Miomus(ミオムス)でしょうか、奨学金の検索サイトというのがありますけれども、こういうようなものを情報宣伝していくというのが非常に必要かなと思うのと、私たちのところも外国籍の方と、外国籍の方の二世、三世の方が多いんです。そういう方たちというのはどうしても情報の格差が出ていくのですけれども、基本的には外国籍の方の支援というのは同行支援とか、そういうことなので、これは教育の部分かなとも思うのですが、申込みとか事務手続のそういう支援をどうするのかというのも小さいことですが、やはり森田委員長がずっと課題としている、つなぐというところをどういうふうにしていくのかというのは非常に大きいところかと感じました。

以上です。

○森田委員長　ありがとうございました。

私は今お話を伺いながら、実は当日の子供たちの話をもう一回思い出していたのですが、子供たちがひとり親で育っているがゆえに感じていること、それからひとり親の家庭をどう支えるかというとき、非常に多様な家族の形があるということを申し上げたのです。

その中には今、横井委員がおっしゃったような母語が日本語ではない方たちという方々もたくさんいらっしゃいました。一体どういうふうにこの人たちの話や、あるいはその支援ということをやっていくのかというとき、多分母子生活支援施設とか、いろいろな施設が力を合わせていくことが重要です。

例えば100か所、東京都の中に学習支援の場だとか、あるいは配食のサービスだとか、フードパントリーだとか、そういった様々な機能ができていくと、それはかなりの力になっていく。多分そういうようなことではないかと思うのです。それで、昔から母子生活支援施設というのは当然ですが、キッチンの機能を持っているわけですから、子供食堂などはやれますよね。だから、そういうようなことで、来れば食べられる、あるいは来れば食事についても様々な不足しているものについても差し上げられる。

これは国でもセーフティーネットとして、どういうふうに地域の中で機能してもらうかということで、私もいろいろな母子生活支援施設に伺わせてもらおうと、やはりアフターケアとして随分フードパントリー的な役割を施設の中でおやりになっていらっしゃる場所が増えてきているということを実感しております。様々な施設や機関が協力できるという施策ができればすごくいいのではないかと。当事者の方たちが行きやすい一つの場所、そして次に、普遍的な誰でも行かれるような場所みたいな形になって、つながっていくということがあるといいかなと思います。

最初に子供が、一歩踏み出すというのはなかなか難しいです。同じような人たちが集まると言いやすさ、語りやすさ、あるいは自分の置かれている状況の共有のしやすさみたいなものがあつたらいいかなということを感じました。子供たちもそんな感じのこと、誰でも行かれるところに行きたいんだけど行けないという発言もたくさんありましたの

で、そんなことをとても感じたわけです。

何か泉谷委員からありますか。

○泉谷副委員長 泉谷です。

外国にルーツを持つお子さんで、先ほど横井委員からあったいろいろな受験に関する情報は今、名前を忘れてしまって出てこないのですけれども、ちょっと前まで都内にあるNPOさんの取組がずっとYouTubeで紹介をされていたりしたんです。多分学校さんがそういう情報を知っていればつながってくるのかなと思うのですけれども、他の自治体ですが、外国にルーツを持つお子さんが多い地域では高校受験する中学生向けの説明会みたいなものを定期的にやっているNPOがあるとお聞きしたことがあります。どこを受けるかとかという相談にも一緒に行ってくれるというようなことをやっているNPOさんがあって、学校の先生たちと面談のときにも一緒に入ってもらおうということをやっているとお聞きしています。

やはりその辺は地域性とか、あとは学校の先生たちも進路指導にすごく困られているので、先生たちもそういう団体さんをつながりたいという先生方のニーズと合致しているとお聞きしたことがあります。そういうところがこれから外国ルーツのお子さんが増えてくる中で、既に先駆的な取組をしている団体さんがいろいろなところに自分たちのノウハウを提供してくださると、この課題はかなり解消されていくのかなとは思いました。

以上です。

○森田委員長 ありがとうございます。

私が勤務していた大学などでも国際学部とか、そういった国際支援などに当たっている学生たちが、日本にいる外国にルーツを持っている子供たちの高校受験だとか、高校を卒業した後の支援というようなことの学習支援をやったり、あるいは今お話があったような情報を一緒に調べるというようなことをやったりしてきて、それは10年くらいずっとやってきていると思うのですけれども、それが今、急激に増えてきています。東京都の場合だと、たしか夜間中学のところにたくさん外国がルーツの子供たちが来ている、あるいは若者たちが来ているという話を聞いていますので、そういうところに当然ですが、ひとり親の家庭もたくさんいらっしゃるというようなことがあります。

この間も夜間中学のお話を聞いたら、地方の夜間中学の通学者と随分東京は違うという話を聞きました。そこは今、大量の外国にルーツを持つ方たちがいらして、そしてここで子育てなどもしていらっしゃるとすると、相談支援というのをどうするかということは、こちらの子供・子育て会議などでも多分議論されているのでしょうか。そこにプラスしてひとり親になられた場合の支援というのが今、横井委員のほうからもおっしゃったように、母子生活支援施設にもたくさんそういう方がいらしているということを伺っています。

そうすると、私は本当に多様だなと思うのですが、この間も親族や同じ国の人たちが一緒に育てていらっしゃるといようなところがあって、子供だけ東京に残されて、帰国されてしまったことがありました。これは保護者不在なので、子供家庭支援センターとか、

そういうところでサポートしなければいけないのではないかという話になったのですが、当たり前のようにそういう習慣がある国ですと、子供だけ残して親が帰国してしまうなどというケースも出てきたりします。実質的にひとり親であるというような家庭では、これは社会的養育の問題でもあるのですが、ただ、それが一時的なことであるとする、どうそれを考えるかとか考えなければなりません。一方民族などでの暮らしの支えあいの価値とか文化も大切にしなければならないです。いろいろな方たちが今この東京では暮らしていちゃるので、そういう多様化していく家族に対して、あるいはひとり親の形というのも多様化していく。そういうことを捉えておかないと、多分この問題というのはきちんと対応していくことができません。

その段階で対応できないと、結局例えば地域の中で専門教育が受けられない状態で、高校進学しないで暮らさなければならない子供たちが増えていくということにもなりますので、この辺りの問題というのは、ひとり親としてどういうふうな視点をそこに定めるかということについては、ぜひ緊急に検討しなければいけない課題かなと思っているところです。

この問題は恐らく、今後5年たつとさらに拍車がかかるのではないかと思いますし、私が各基礎自治体でかかわっている子ども・若者計画の中では、この1、2年で急増しています。この辺りについてはぜひ検討しなければいけない課題だと思っているということでここはとどめさせていただくということではよろしいでしょうか。

木村委員、何かございますか。どうぞお願いします。

○木村委員 福生市のこども家庭センターの木村でございます。

今、森田委員長からお話があった外国人の関係なのですが、福生市は外国人比率が7.4%という形で非常に高い状態でございます。それで、出生している子供は、ここ数年、人口は少ないので300人ちょっとなのですが、そのうち1割が外国籍という形でどんどん増えていく傾向にあって、今は外国人の方のひとり親以外でも全体的にいろいろ課題が出ているところでございます。

ただ、福生市の場合は従前から外国人が多いということでNP0、または学校のほうもいろいろとそういう体制を整えてきておりまして、東京都のいろいろな制度ですが、非常に東京都は充実しておりますので、先ほど横井委員のほうでお話があった情報をどう提供するのかというのが肝なのかなと。

それで、個々の事情によっていろいろ対応が変わってくるので、やはり御案内する窓口とかも多様になってくるということで、今、福祉関係のほうで重層的支援を意識づけてやっているのですが、もちろん現場の職員は普段からそこら辺のところは意識づけてやっているのですが、さらにその結びつきを強化して、例えば障害のほうとか生活困窮という部署との結びつきをさらに強固なものにしていく必要があるのではないかと感じております。

以上になります。

○森田委員長　ありがとうございました。

今のお話は、次の区市町村アンケートにも関係していく、つながっていくことだと思います。次の資料４の区市町村アンケートの調査結果というテーマがございますので、そちらのほうに移らせていただきますが、よろしいでしょうか。

では、事務局のほうから御説明をお願いします。

○岡本課長　それでは、続いて資料４の「東京都ひとり親家庭自立支援計画(第５期)策定に係る区市町村アンケート調査結果　概要」を御覧ください。

参考資料ですが、参考資料２としてアンケート調査を実際にした項目と、あとは参考資料３で全部ではないのですが、細かいグラフですとか、一つ一つの項目に対する結果をおつけしておりますので、こちらは後ほど御覧いただければと思うのですが、資料４のほうで少しまとめた形で主な課題とか御意見をいただいたようなものを整理しておりますので、こちらで御説明をさせていただきます。

アンケートは９月の下旬に行いまして、６２の区市町村全てから御回答いただいております。調査した項目としてはこちらに記載のとおりですが、母子・父子自立支援員の配置状況のほかに、ひとり親家庭支援に関する事業の取組状況ですとか課題についてお聞きをしております。

主な課題として相談支援のところなのですが、こういった課題があるかという質問に対しては、この委員会でも初回からかなり御意見が出ていました「障害や精神疾患がある方への対応」というのが一番多く挙げられておりました。

ちなみに、先ほど外国籍の方の対応という話もありましたけれども、２番目に多い課題として挙げたのが外国籍への方の対応と、あとはDVへの対応というところでした。

あとは、自治体内での連携というのが以前から課題として挙げられていますけれども、連携方法としては必要に応じて情報提供しているという自治体が多いというような結果でございました。

ひとり親家庭ホームヘルプサービスについては、委託事業者が不足しているというような回答をした自治体が半数ありましたが、研修等により支援者の育成を行っているという自治体は少ないというような状況です。

養育費確保支援事業については、「事業内容の周知」を課題として挙げた自治体が最も多く、都に対しては補助事業の拡充を求めるような御意見がありました。

最後に、民法改正については「制度の周知」を課題とする意見が最も多かったのですが、次いで職員の制度理解というのを挙げた自治体が多いというような結果になっておりました。

東京都に対しては、専門相談の体制の充実などを要望するような意見がございました。

簡単ですが、御説明は以上でございます。

○森田委員長　ありがとうございました。

今、事務局のほうから区市町村アンケートの結果について説明がありました。先ほど木

村委員のほうから福生市の状況もお話がありましたけれども、各委員から御質問とか感想とか御意見とかありましたらどうぞお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

○横井委員 リフレここのえの横井です。

区市町村のアンケートの結果を拝見させていただいて、興味深いかなという感じがしています。自分は母子生活支援施設の関係者なので、その部分にどういうふうな形で母子・父子自立支援員に私たちの母子生活支援施設をどういうふうに理解をしていただけるのか、という私たちからの発信の部分もあるのですが、多分区部と市部に母子・父子のそういう会議があると思うのですけれども、そういうところとの連携とか、新しい方が入ったら見学をするとか、研修の中に入れていただけると、私たちの持っている機能がひとり親とか、そういうところの支援に有効であるのではないかな。そういうことの理解が進むのかなという感じがしていて、研修の中にどういう形で母子生活支援施設の団体を入れ込んでいただけるのかというのは、私たちの業界からの要望として一つあるかと思っています。

以上です。

○森田委員長 ほかにいかがでしょうか。

○泉谷副委員長 泉谷です。

質問の1つ目は、どんな相談内容が多いですかというところで、離婚前の相談が第2位で挙がってきていたというところが、結構大事なのかなと思いながら拝見していました。東京都で展開しているシングルママ・シングルパパくらし応援ナビのほうにも、離婚前の方向けという情報提供の発信の仕方があって、そこがいいように作用してこういう形で出てきているのかなとか、その辺も実はサイトの運用のところと連動して見られるといいなと思ったのですけれども、ぜひ今日は木村委員がいらっしゃるので、実際に現場ではそうなのかどうか、離婚前の相談が多いのかとかを1点お伺いしたいです。

それからもう一つあって、ホームヘルプサービスのことが前回からずっと話題に出ていると思うのですけれども、先ほど木村委員からもお話があったように、今自治体は重層的支援体制の中に子供の相談、子供と家族の相談もどう組み込んでいくかということが多分課題としてあると思うのですが、その中で他施策のホームヘルプサービスとの調整とか、そういうものがあるのかとか、子供家庭支援のほうでも今、訪問型の支援を増やすというような話が出てきている中で、ひとり親家庭へのホームヘルプサービスと子供家庭支援全体のホームヘルプサービスの調整みたいなことが実際にあるのかどうかをぜひ自治体の観点からお話しいただけたらと思います。

○森田委員長 よろしいですか。お願いします。

○木村委員 木村でございます。

まず泉谷委員の1点目の離婚前の相談につきましては、多いと言えば多いのですが、実際はやはり離婚ということに対してのマイナスのイメージというものが多くて、なかなか役所に足を運べなかったと、後々いろいろ相談に来られた方などからはそういう話もあり

ます。

それから、離婚という事象に対して短期間でいろいろなことが起き過ぎていまして、気がそこまで回らない。個人のいろいろな感情の起伏だとか、周りとのやり取りというものに時間を取られてしまって、さらにお仕事もされているという方になると、役所に来る時間もないとか、そういうようなお話は後々聞いてはおります。

次に、ホームヘルプサービスに関しましては、いろいろな施策の中で手を打つというところはあるのですが、実際に各国の補助金の制度だとか、各部署によっていろいろなものが並んでいる中で、受けるところというのが実は似ているんです。事業者の中で子育てに関するサービス、障害に関するサービス、介護に関するサービス、いろいろなところを一緒に受けている形がありまして、その条件が個々に違っているので、使い分けというのは、よほどケースワーカーも熟知していないと分からない。様々なところのケースワーカーを経験している人間がやはり少ないので、自分の部署だけはよく知っているんだけどもということで、ちょっと重層的なところで相談を部署間でやらないと、このところはうまく回らないのかなというようなことは考えております。

ひとり親に関してもやはり、児童福祉のところと手当の関係だとか、やはり縦割りになっているところがあるので、そこをどう周知して結びつけて支援につなげていくかということは課題だと思います。

以上になります。

○森田委員長 これについて、何かほかの方で御発言はありませんか。

私からも一言、木村委員の福生の取組をお話しいただいて少し御発言いただけるといいかなと思ったのですが、東京都がやっているホームヘルプサービスというのは日常生活支援というところを割と普遍化した事業という形ですが、さきほど泉谷委員からお話があったように、いわゆる生活支援という領域の中でも、この日常生活の場合は子育ての部分と、それから生活支援の部分と、この2つのところが機能として果たせる団体があるかということと同時に、その費用が問題になります。

もちろん、それはそれをマネジメントする団体と、実際に訪問していく人たちが得ることができる費用と、それから利用する人たちが利用料として支払う費用と、これが例えば同じ子供の保育ということ、あるいは子育てというところの支援活動において1時間当たりの単価がそれぞれ事業によって違ったりすると非常に使いにくいです。恐らくひとり親の場合はかなり生活の困窮度が高い人が多いです。

それからもう一つ、私はずっと日常生活のところは見守り続けている事業であるわけなんですけれども、そういう意味で言うところの事業というのは、本当は緊急度の高い人たちが使う事業だと思っているんです。例えば、ひとり親になったときであるとか、あるいは仕事を変わるときであるとか、子供が例えば病気になるとか、あるいは子育てのところ例えばよくあることなのですが、不登校になってしまったとか、そういうような緊急時にサポートが欲しい。

多分、横井委員などはお分かりになるだろうと思うのですが、そういうときに具体的に日常生活支援、ホームヘルプサービスくらいが使える事業で、それ以外の事業はあまり国の事業とかを見ても日常生活支援というのはいないんです。そうすると、一気に今度は一般事業、一般施策に飛んでしまうということになると、やはり困窮度の高いひとり親家庭がそれで支え切れるかどうかということですよ。

とりわけ、例えばホームヘルプサービスというのが、この中で言うと調査していただいてとてもよく分かったのが、事業者が不足している。事業者が不足しているのか、派遣される人が不足しているのか、これもまた分からないわけです。

そして、なおかつその人たちがひとり親というところへの理解をどれくらいしてくださっているのかということについてはわかりません。一般化することによって起きてくる問題というのは、いいことと、もちろん悪いことがあって、やはり研修をきちんとしないとひとり親家庭の状況というのはしっかり理解した子供たちへの働きかけとか、そういったものも欲しいわけです。

ひとり親家庭にとって生活支援というのはこれしかないというようなこともあるので、今ファミリーサポートセンター事業とか、たくさん類似した事業がありますし、それからさっきも委員会が始まる前にお話をしていたのですが、最近東京都が出産直後の家庭訪問の事業を始められて、そこからつながっていく人たちが大分増えてきた。それで、もちろんその段階でもう既に別居中という方もいらっしゃるわけですし、非常に危険度が高い状況にある家庭になっていくと思うのですが、産後ケアというようなものも含めて必要な方もいらっしゃる。

そういう意味で言うと、相談というのをアウトリーチでいろんな形で東京都が訪問という形でサポートすればするほど、恐らくその感度の高い人たちは課題を解決するためのマネジメントにつないでいかなければいけないだろうという気がするのですが、その辺りの専門性と、それからそういった専門職員の育成ということと、そしてまたその制度的な一般化した施策と、こういったひとり親の個別施策みたいなものについてどういうふうにお考えになっていらっしゃるか。特に自治体でいくと、半分くらいはこういった確保が難しいと言われているような状況の中にあると、東京都の計画の中ではどうしてほしいかという辺りのことはもう少し何か議論したほうがいいかなという気がするのですが、いかがでしょうか。

○木村委員 木村でございます。

今、森田委員長がおっしゃったとおり、東京都、国も幼少期からそういう発見をする機会を増やそうということでいろいろな施策を打っていただいて、非常に小さいお子さんを持つ家庭には高評価を得ているような状況でございます。

そのところで引っかかった方のその後をどうつなげるかというのが非常に課題でございまして、先ほどお話があった一般的なところだと、やはりファミリーサポートセンターなどはかなり有効に各市町村の仕組みが出来上がっておりまして、活用されているので

はないか。それで、そこのファミリーサポートセンター、あとはほかのホームヘルプサービス等に関しましても、私どものケースワーカー等は最初の時期にはそちらのサポートをしてくださる方と一緒にそこのおうちへ行っていろいろな要望だとかお話を聞くというような対応をすることによって、今のところ理解した上での働きかけというものに努めているところでございます。

それで、東京都でかなりいろいろ施策を打っていただいているということは非常に感謝しているところでございますが、担い手の部分というのはやはり厳しい業界で、各事業者の方に聞いてもなかなか定着しないとか、やはり利用される方の特性が非常に強くなってきていて、そこのところでストレスでやめてしまうとか、そういうお話も聞いておりますので、各事業者等に就業している方に対する支援については継続して今後も実施していたければ非常に助かります。

以上でございます。

○森田委員長　ありがとうございます。

制度があっても動かなければどうしようもないわけですが、何かこのことについて御発言はありますか。

横井委員、どうぞ。

○横井委員　ちょっと論点がずれてしまうかもしれないのですが、4ページ目の表の「相談支援の実施状況」の中で、これをもうちょっと精査すると、「子育て・生活支援」が36、「学習支援(子供)」が10、「不登校、ひきこもり」が9、「病気・障害(子ども)」が8で、これを合わせると60を超えるんです。

私たちも、いわゆる入所の主訴というのはDVとか、いろんなものがあるのですが、それを積み上げていくとやはり子供に関する養育の問題とか、そういうことが実際的に非常に多く出てくるんですね。それで、ポピュレーションか、ハイリスクなのかという区分はあるのですが、前回私は少しソーシャルワークが必要なのではないかという話をちょっとしたと思うのですが、母子生活支援施設でソーシャルワーカーと児童養護施設のソーシャルワーカーが共同しながら、市と一緒に支援対象児童等見守り強化事業を2年間くらいやっています。

その中で、子供家庭支援センターはいわゆるケースとか、そういう形で認定して要対協ケースという形で挙がってくるのを私たちが家庭訪問という形でしているのですが、虐待予防というのは児童相談所が一番の業務とかであって、本来だったら子供家庭支援センターというのはもうちょっと家庭に寄り添ってほしい機関だと私は思っているのですが、なかなかそういうふうな事業を一緒にやっていると、ある程度緩和されたりするとケースは終了ですよということ、ケースが終了するというのはある意味、仕方ない制度的なものかもしれないのですが、何が言いたいのかというと、子供が育っていく中で乳幼児期は人の手が必要です。病児保育とか、保育のこととか、それから学童期になったら不登校、ここにも出ていますけれども、進路の問題とか、発達の問題とか、

それから自立的には就労とか、そういうことが出てくると思うのですが、そういう子供のライフサイクルの変化によって支援の内容というのは変わってくるんです。私たち母子生活支援施設も、乳幼児期に入っていた子供が数年して学校に行けない問題などが非常に大きくなってくるんです。

その中で私たちが思っているのは、子供とずっとつながり続ける。子供とずっとつながり続けると不登校の問題が出たときに、不登校というのはいろいろな原因がありますよね。家庭内で生活が昼夜逆転して親がちゃんと養育ができないとか、経済的な問題なのか、学校に行くというそもそもの文化がないとか、いろいろな子供を通じて家庭の状況を垣間見ることができるんです。

そこにソーシャルワークをしていく。だから、子供とずっと細く長くつながっておきながら、そういう家庭支援の可能性を見出していくという手法は考えているのですが、話が戻ってしまうのですが、そういうことの仕組みを、さっき児童育成支援拠点というのは可能性のあるものだし、乳幼児はこの補助金には入っていないです。だから、乳幼児期をカバーするような仕組みと、学童期から自立期はこの事業、乳幼児期はこの事業みたいな感じで、子供とつながっていった家庭支援のソーシャルワークをしていくというようなものができるといいのではないかと考えています。

以上です。

○森田委員長　ありがとうございます。母子生活支援施設の東京都との関係、あるいは1つ言うと、結局、各市町村の母子・父子自立支援員との関係性なのかもしれませんが、伴走していくというときですが、先ほどのお話でいくと子供家庭支援センターと母子生活支援施設が例えば協力して伴走していくとか、そういうような仕組みというのがあるとしても、要するに入所型ではない伴走というような地域支援型でやっていくとか、世田谷は今そういう施設をつくっているのですけれども、東京都などで考えておられる母子生活支援施設はあるのですか。

○横井委員　私たちは指導監査は東京都なのですけれども、市区町村の母子・父子自立支援員が入所の直接の窓口なので、児童養護とか乳児院よりは市区町村とのつながりが結構あって、その中で母子生活支援施設の緊急一時保護とか、いろいろ指定管理だからそれにこういうふうな事業をつけてくださいとか、そういうふうな要望の中で多機能化している施設というのは少しずつ増えてきているとは思っています。

○森田委員長　結局、伴走していくというときに、福生には母子生活支援施設というのはないですね。

○木村委員　ございません。

○森田委員長　今、横井委員のところは八王子ですね。例えば、幾つかほかのところの母子生活支援施設などと協力するというのはなかなか難しいことなのではないでしょうか。

○木村委員　木村でございます。

実際、横井委員の施設にも緊急一時保護等でお世話になっているのですが、今イメージ

としては母子の支援施設に関してはある程度事案が重いような場合ということで実際の運用はしております。気軽にそちらの施設に声をかけるというような動きは、今は取っておりません。

以上でございます。

○森田委員長 この辺りの感覚みたいなものというのでしょうか。もっともっと地域に開かれていくような形にするのか、秘匿性を結構強くしたシェルターとか、保護性の強い施設にするのか。この辺りのところも非常に難しいところですよ。こういった市町村との連携というときに、相談機関と入所型の施設、あるいは地域型の支援みたいなものとどういうふうに組み合わせて、そこに暮らしていらっしゃる方たちをサポートしていくかということ是非常に今、難しい段階にきていて、事務局ともずっと今お話ししているのが、いわゆる一般化されている事業というものと、それからひとり親個別の事業というものをどういうふうに組み合わせていくのか。それを基礎自治体のほうではどういうふうな形でおやりになるのか。それが入所型の施設ですとどういうふうにそれを有効に使っていただけるか。入所率自体としては、相変わらずあまり高くないですよ。

○横井委員 全国母子生活支援施設協議会の中で一応、今、考えているのは3案あって、いわゆる従来型のインケアを中心としたクローズした施設と、それからセミオープンみたいな感じで高機能化、多機能化も少し進めましょう。それで、地域で全面的にそういうようなオープン型の施設のような3類型でどうなのかという感じで、考えとしてはあります。

ただ、そういう中で、基礎自治体と協力し合いながら、多機能化を何とかひとり親支援センターみたいな看板で、いわゆるショート、ミドル、それからハイリスクの入所みたいなところが実は裏側にあるんですよと、そういうイメージのポピュレーションからハイリスクまでをある程度カバーできるような施設機能が理想形ですけども、そういうところができればいいのではないかという話は国の職員としています。

以上です。

○森田委員長 ありがとうございます。

これは非常に大事なところだろうと思いますけれども、東京都がどんなふうにそこに計画の中で支援制度をつくっていくのかということになるかと思いますが、とりわけ今、自治体アンケートを取ってみますと、やはり自治体としてもかなり専門性が必要となっていくような事業、あるいは非常に今、人手不足の中で困っている事業ですよ。こういったものが錯綜している状況の中にある。

それをどういうふうに東京都としてサポートしていくかが求められているということなので、特に民法改正の関係が多分これから大きく基礎自治体に影響していくだけに、こういった相談事業と、それからそれを担う職員の人たちの研修ということですね。

それで、その研修自体、恐らく自立支援員の方々が専任ではない方も多いですよ。非常勤で働いていらっしゃる方たちも多いとすると、私もかつて何回か自立支援員の方の研修をやらせていただいたときにも、専任ではないということでもなかなかそのところの情

報がきちんと入っていなかったり、あるいはそれを使うときに不在になってしまったりして、なかなか相談と実施というところがつながりにくいということを感じているわけですが、基礎自治体と東京都との関係性というのは非常に重要ですので、ここからぜひ次の計画のところでもここに対する支援ということをしっかり書き込んでいただけるような形にしたいと思っております。

何かここでほかにございますか。

○泉谷副委員長 泉谷です。

自治体のアンケートを拝見していて、この会議には住宅と労働の委員もいらっしゃっているのですが、それぞれ1点気になったことがありました。

1つ目は住宅に関することで、調査結果の抜粋の6ページのところに「住宅支援(公益住宅)の枠でひとり親入居の優遇措置」ということが不足しているかなと書かれています。

ただ、これは4期の計画の中にも既に入れていただいていたので、1回目の会議のときにも住宅局の方からかなり御説明をいただいたところなので、この辺の情報が相談を受けられる窓口のほうにあまり入っていないのか気になったということが1点あります。

もう一つが、先ほど木村委員が実際に相談を受けられているお話をしてくださったところで聞いていて思ったのが、離婚当初というのは生活を何とかまずするというところでいろいろなことを考える時間がないというのはそうだなと思ったのですが、一方で4期の計画の36ページの就業支援のところに、母子世帯の約3割が転職を希望しているというような記述があります。

ただ、この生活が落ち着いて、ひとり親家庭として生活が始まっていてちょっとたったとき、やはり仕事を変えないと経済的につらいかなとなったときは、もしかすると窓口の方たちとの相談もある程度、離婚とかひとり親家庭としての生活を始めるところの支援は終わっているのか。

でも、そのときくらいから今度は就労のことも不安とかが出てくるときに、では今、労働のほうでたくさんひとり親家庭の方の相談とかに対応してくださっているのですけれども、そこにちゃんとつながっていているのか。実は、今回このアンケートの中に就労関係のものがあまり出てこなかったのも、もしかしたら窓口でそういう相談というのはあまり来ていないのかなということがちょっと気になったところです。

ですから、実際に木村委員とか、自治体で就労関係の御相談があるのかとか、逆に労働のほうの方のところでどんな感じでつながっているのかを教えていただけたらありがたいと思いました。

以上です。

○森田委員長 木村委員と、それから労働関係はどなたからお話しいただくと一番よろしいですか。

○岡本課長 労働の部門は産業労働局と東京労働局からで、石島委員と水野委員です。

○森田委員長 では、両方からお願いしたいと思います。

○水野委員 東京労働局の水野でございます。

我々、ひとり親に対するハローワークの支援というのはもちろん一般対策の中ではありませんけれども、従前から続けてやっているところです。それで、自治体との連携という点では、もちろんハローワーク本体のほうでそういった方への支援、就労支援というのも行っております。

また、一般的な就労の相談をする窓口というのも基礎自治体と連携して窓口を設置して、いわゆるふるさとハローワークという制度的な枠組みになるのですが、そういったところでハローワークが置かれていない市町村などですと、市役所の中にそういった一般の方向けの就労支援、または生活保護、あるいは児童養護手当の受給者を対象にした就労の相談窓口というのを設けてやっております。

ですので、実際の現場で具体的にそういう方がどれだけいるかというのは私も今、手元に数字がないのですが、窓口との連携を自治体との間では我々ハローワークのほうとやれている状況でございます。

ただ、実際その窓口にどれだけつながっているかというのは、自治体でハローワークでこういうことをやってくれる、あるいはハローワークの側でもこういうところから相談があるよ、あるかもしれないということをお互いがしっかり認識していないといけないというところはありますので、引き続きそこは自治体さんの担当部局との連携をしっかりと今後も維持していかなければと思っていますところでございます。

以上でございます。

○森田委員長 ハローワークは、具体的には多分そちらのところへの支援ということもあり得るという形でしょうか。

○木村委員 木村でございます。

ハローワークとは、各ケースワーカーがどこで相談に行ったかとかという形でかなりやり取りは頻繁にさせていただいております。

ただ、メインとしましてはやはり生活困窮支援窓口のほう割合は高いと思われます。

○森田委員長 東京都はいかがでしょうか。

○石島委員 東京都産業労働局の石島です。

私どものほうでは前もちょっとお話ししたかもしれないのですが、東京しごとセンターという仕事探しのサポートをしている支援施設があるのですが、その中でしごと応援テラスという女性向けに特化した仕事探しのサポートをする窓口も御用意しております。

それで、基本的にはハローワークさんと同じように受け身の窓口ということではあるのですが、それだけではなかなか支援が必要な方にサポートが行き届かないということで、令和4年度くらいから事業の名称としては女性しごと応援キャラバンという名称で、各区市町村でアウトリーチ型で就業相談と個別相談とかも行って、最終的にはしごとセンターのサポートにつなげていくという目的で実施しております。これは、各区市町村さんと連携しながらやらせていただいているという形で、その地域の仕事を探していらっしゃ

る女性、どこに相談していいか、仕事をしたいけれども、どう進めていいかも分からないという方が多かったりするので、そういった方に支援が届くように、区市町村によって共催という形でやらせていただいたり、通常の連携という形で事業の周知とかに御協力いただいたりとレベル感の差はあるのですけれども、区市町村と連携してアウトリーチ型でやらせていただいたりしています。

あとは、今年度からは困難女性の支援法ができた関係で、より就労の困難度が高い方向けに福祉局とも連携して、これもアウトリーチ型で女性自立支援施設で就労の相談会を実施したり、住宅政策本部と連携して都営住宅に入居されているシングルマザーの方とかを対象にして、相談会とかを実施する事業も今年度から展開していたりするところで、アウトリーチに力を入れてはいるところです。

女性しごと応援キャラバンですと、年間83か所で実施して5,000人くらいの方に御参加いただいていたという事ではあるので、就労の支援が行き届くように我々も力を入れているところではあります。

以上です。

○森田委員長 施設など、例えば母子生活支援施設とかはよく生活保護などのワーカーの方がいらっしゃるというのはよくある話ですけれども、こういった就労支援などの方がいらっしゃることはあるのですか。

○横井委員 生活保護の方は結構市区町村のほうで外注して、それで就労専門の企業さんにつないでいただいてマンツーマンで伴走してくれるようなことがちょっとあるので、それを使わせてもらっているのと、マザーズハローワークとか、そういうところを今はネットでも見られるので、そこで職員と一緒にという感じでしょうか。

○森田委員長 木村委員、何かありますか。いいですか。

○木村委員 はい。

○森田委員長 泉谷委員、いいですか。

○泉谷副委員長 はい、ありがとうございます。

○森田委員長 ひとり親のアンケートとか取ると、就労支援のところはかなり取組が進んできたという感じはしますね。周知がやはり徹底されてきたという感じで、認知度が上がってきていますね。

ですから、やはりハードルが下がって認知が広がっていくのはすごく大事なことで、先ほど横井委員がおっしゃったように、伴走をしてくれるような取組みたいなものも少し始まってきて、障害のところでもすごく多かった事業ですけれども、そこがひとり親のところにも始まって、とてもその効果が出てきているというか、やはり相談もそうですが、伴走というのはなかなかサポーターが少ない方たちだけに、そういった伴走をしていく視点というのは非常にいろいろな分野で重要なのかもしれませんね。

では、これは一旦終わりにさせていただいてよろしいでしょうか。

そうしたら、次の議事になります。第5期の計画の骨子ということで、事務局から説明

を受けた後、これは今日の一番重要なところになりますので、委員の皆様から意見を頂戴したいと思います。骨子の説明は5から7まで3件ありますけれども、それぞれの説明ごとに御意見を頂戴していきたいと思いますので、まず事務局から計画の理念、施策の分野、視点の説明をお願いしたいと思います。

○岡本課長 事務局でございます。

資料5を御覧いただければと思います。

こちらの資料では、左側に現行の第4期計画の理念、施策分野、視点を記載しております。

現在の計画の理念としては、ひとり親家庭の自立と生活の安定、向上というところと、ひとり親家庭の子供の健やかな育ち、あとはひとり親家庭の親子が地域で安心して生活できる環境の整備というものを挙げております。

施策分野としては、これまでも施策の柱ごとにいろいろ御検討いただいておりますけれども、「相談体制の整備」「就業支援」「子育て支援・生活の場の整備」「経済的支援」という4つを柱として進めております。これまでの委員会での検討結果も踏まえまして、こちらの理念と施策分野につきましては特に考えが変わっているものではなく、第5期計画においても同じ形で継承していきたいというような事務局の案にしております。

視点については、まずは現行計画では「ひとり親家庭を支える「つながり」への支援」「各家庭の特性・状況に応じた自立に向けての支援」「子供の健全育成と将来の自立に向けた支援」「関係機関の連携強化」「母子生活支援施設の活用促進」という5つをこれまで視点としております。

このうち、1の「つながり」については普及啓発や相談しやすい体制、ひとり親同士のつながりなどによって支援が必要なひとり親を支援につなげていくというような趣旨なのですが、この委員会でこれまで検討してきていただいた中で、支援が必要なひとり親を支援につなげていくためには行政の窓口だけではなくて地域の拠点において要支援家庭を把握してソーシャルワークなどにつなげていく必要があるのではないかというお話ですとか、ひとり親になる前から、妊娠期から支援をしていく必要があるのではないかといったような御意見をこれまでいただいたところです。

その辺りを踏まえまして少し整理をいたしまして、1番の「ひとり親家庭を支える「つながり」への支援」というところと、4番の「関係機関の連携強化」というのは少し関連しているところがございますので、この2つを合わせて地域全体で切れ目なく支援していくというような視点を加えております。特に特定妊婦への支援というところでは、先ほども少し話題が出ておりましたけれども、今年の4月に施行された困難な問題を抱える女性への支援に関する法律とも関連してくる部分であると考えております。

また、地域全体で切れ目なく支援というところは、もともと現行計画の4番目の「関係機関の連携強化」というところが関連してくるのかなと思っております。

2番目の「各家庭の特性・状況に応じた自立に向けての支援」というところは、引き続

き必要な視点ですのでそのまま継続としております。

3つ目の「子供の健全育成と将来の自立に向けた支援」については、項目としては同じなのですが、子供の基本法を踏まえたりですとか、あとは先ほど冒頭で御説明しました子供のヒアリングというようなものも今回実施しておりますが、視点としては子供の意見をしっかり聞いて子供の視点に立った施策を実施していくというような観点が必要かと考えておりますので、そういった中身を少し追記しております。

4つ目は少し新しく加えた視点なのですが、「子供の貧困の解消に向けた対策の推進」というところで新規の項目を挙げております。子供の貧困に関しては、現行計画にも子供の貧困がひとり親家庭では多いというような記載はしているのですが、今回の委員会の御検討の中でもひとり親家庭の貧困率が高いというところもあって、ひとり親家庭の支援の中ではやはり貧困問題というのは大きな問題であるというような御意見もいただいております。

子供の貧困解消法が成立したということもありますので、ひとり親家庭支援のいろいろな施策の全体に共通する視点として、子供の貧困解消というところを挙げたらどうかということで事務局の案としております。

もちろん、教育、就労、経済的支援など、いろいろな分野にまたがって総合的な支援が必要であるということですから、ひとり親に限定するものではないのですが、東京都の子供の貧困対策計画を包含しているのが「東京都子供・子育て支援総合計画」になりますので、こちらとの整合性も図っていくというところを記載しております。

最後に、「母子生活支援施設の活用促進」については、項目としては現行計画と引き続きとしておりますが、ひとり親家庭の支援の資源としてというだけではなくて、地域の子育て支援の資源として多機能化を進めていくという視点を加えております。これは先ほど横井委員からも御発言がありました、例えば母子生活支援施設とか、児童養護施設とか、そういった地域の子育て支援にどうやってそういう施設が関わっていくかというような御指摘がございましたけれども、これは現在検討中の社会的養育推進計画の中でも社会的擁護の施設がどうやって子育て支援に地域で活用していくかというような多機能化というようなところも今、検討しておりますので、そちらとも考え方の整合性を図るものでこちらのほうに施設の多機能化の推進というところを加えております。

御説明は以上でございます。

○森田委員長　ありがとうございます。

ただいま、計画の理念、施策分野、視点ということで説明が事務局からありましたけれども、委員の皆様から御意見や御質問がありましたらどうぞお寄せください。いかがでしょうか。

○泉谷副委員長　泉谷です。

3番のところは今回タイトルは変わらないかと思うのですが、やはり御説明にもあったように、こども基本法を受けて子供の意見を聞いて、子供の視点に立った施策とい

うことで入ってきていると思うのですが、もう一つお母さんの視点もぜひ取り入れていただけるようなことが、ひとり親家庭はお母さんだけではないですね。ひとり親家庭の親御さんの意見も取り入れて施策を考えるというようなことも、項目立てでなくてもどこか1番とか、そういったところに入れていただけるとありがたいと思いました。

以上です。

○森田委員長 各家庭の特性のところではないかと私は思うのですけれども、当事者の方々の御意見をきっちり聞いて様々な取組を展開していくというようなことがぜひこの中の○として1つ出てくる、あるいはどこかにきちんとそういったことが書かれるといいということですね。

では、横井委員どうぞ。

○横井委員 1点なのですけれども、先ほどのひとり親の支援員さんのアンケートにも出ていましたが、いわゆる妊娠期からの支援ということの中で、実は東京都妊産婦等生活援助補助事業に関して、私たちの施設が手を挙げて10月に認定されました。その中で、東京都内ではにんしんSOSのピッコラーレさんと私たちだけだったのですけれども、求められているのは多分居住支援かなと、里帰り出産のような形のものかと思って準備はしているのですが、「妊娠期からのひとり親支援を実施」と、妊産婦と生活援助事業の拡大というのは基本なのですが、運用するに当たって今、非常に必要だなと思っているのはネットワークなんです。

それで、国のほうは1500万円のそういう補助金をこの間つくったようなのですけれども、まだそれはどこですのかというのは分かりませんが、東京都内で居住支援につなげるといところで部会でも学習会をやったのですけれども、いわゆる周産期の病院が14病院ありますよね。その中で年間98事例くらいが飛び込み出産という中で、私たちは多摩地区なので一番近い総合医療センターとは連携を取り始めているのですけれども、そういう妊娠期からのひとり親の受け皿の広がりプラス本当にそこをつなげていく、発見してそれぞれ周産期の医療センターの医療ソーシャルワーカーから聞くと、4日間で決めなければいけない。だから、大体みんな社会的養護施設に入ってしまうというような、前回も少しお話をしましたけれども、そういうふうにならないような形でつなげていくというか、周産期医療センターの医療ソーシャルワーカーの話を聞くと、非常に孤軍奮闘しているのが分かるんですね。

そういう受け皿と、そこにつなぐ、私たちは法人とか施設に行ってその上長とか管理職の方に御挨拶に伺おうかなとは思っていますけれども、そういうようなシステムがもしあったとすると、そこに乗る形で運用の部分も東京都が今年度からつくった補助金の制度なので、母子生活支援施設がそういうふうに次の施設、次の施設という形で妊産婦の支援が広がるといいなと思っているんです。これは社会的養育推進計画に関わることなのですから、少し長く話させてもらいました。

以上です。

○森田委員長　ほかにはいかがでしょうか。

私からは1つだけなのですが、第4期のところで子供の権利の話ですね。3番の○の3つ目で、DVや虐待などのところで子供の権利という視点が出てくるのですが、今回の3番の○の2つ目のところで「子供の視点」というのはやはりちょっと弱いので、子供の権利の視点に立った、という文言が1つ入ったほうが今回子供施策を強調しようとしたら大事なかなと思いました。

以上ですが、よろしいでしょうか。

それでは、続いていきたいと思います。事務局のほうから御説明をお願いいたします。

○岡本課長　事務局でございます。

それでは、資料6について御説明させていただきます。

計画の構成の案になります。先ほど御説明したとおり、4つの施策分野の柱というのは現行計画を引き継ぐ想定ですので、こちらの構成としては大きく変更はしておりません。

ただ、計画策定に当たっての視点について先ほどちょっと御議論いただきましたけれども、第5期策定に当たりましては踏まえるべき国の動向などのポイントになるところですので、今回はその視点のところの考え方を明確にするために第2章として新たに章立てをしたいと考えております。

あとは、第3章の具体的な展開の部分なのですが、3番目の「子育て支援・生活の場の整備」の中で、これまで放課後子供教室ですとか子供食堂などの子供の居場所に関するものも3-1の「子育て支援体制」の中に含めていたのですが、先ほどちょっと子供の視点とか、子供の意見を聞いてというようなこともありましたので、少し子供の視点に立って施策を進める分野として学習支援と合わせて3-2のほうに位置づける案としております。

あとは、母子生活支援施設については現行計画から4つの施策分野とは別に独立した章立てにしておりますが、その点は継承しつつ、「課題を要する母子への支援」という1つ目のところは従来の入所による支援をまとめておりまして、次の2番目のほうに「地域のひとり親福祉資源としての積極活用」としていたものを、「地域の子育て資源としての積極活用」というような視点で少し広げていくことを考えております。

あとは、第5章で施策体系を整理する際は各分野にまたがるような子供の貧困対策の施策についても全体像が見えるように整理していきたいと考えております。

資料6の御説明は以上でございます。

○森田委員長　ありがとうございました。

事務局のほうから計画の構成について説明がありましたけれども、皆様から御意見や御質問がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○横井委員　横井です。

内容ではなくて文言なのですが、泉谷委員も前にちょっと別のところでおっしゃっていたのですが、第4章の「母子生活支援施設の活用」という中にいわゆる課題を有す

るということで課題なのですけれども、今は割と論文などを読むと、課題(ニーズ)、みたいな、課題というと何か問題を抱えているのかなという感じなのですが、ニーズがあるというようなニュアンスで書いていただいたほうが誤解を生まないかなと思っています。

上のほうの3の3-4で「課題を有する母子への支援」と書いてあるので、その部分を(ニーズ)みたいな形にするといいのではないかと思います。

以上です。

○森田委員長 ほかにはいかがでしょう。言葉の使い方、概念の確認とかがあるかと思っていますけれども、よろしいですか。

先ほど話が出ていた子供の貧困対策とも関連していくのですが、ひとり親の子供たちの子供の権利というときにものすごく大事なところは、やはり保護性は絶対にきちんと役割を果たさなければならない。これは大人の責務としてやらなければならないと思うのですけれども、この保護性と同時に具体的には参加意見表明とかも含めた施策に取り組んでいく。

これが今の基本的な考え方だと思うのですが、その保護性の中に最近さっきお話があったような、例えばフードパントリーとか、あるいは子供食堂などもそうですけれども、この辺は例えば貧困対策のところに書き込んでいくのか、どういうふうに書き込むかということだと思うのですが、やはり子供たちは食べるということ、住まうということもそうなのですけれども、子供が住まうというところまではなかなかできないかもしれませんが、子供ヒアリングの中でも学習支援と同時に食の確保ということについては非常に強い要望があったので、この辺りを居場所づくりとだけしてしまうと、次は学習支援で、こういった食の確保みたいなものを安全・安心な東京の中でのひとり親の暮らしみたいところで何か出せるといいかなと思ったのですけれども、何かいい方法はないでしょうか。

世界中見ても、やはりフードパントリーというのは基本ですよ。子供を預かること、そして働くことと同時に、生活の安全・安心というところですよ。そして、いろんな相談支援が適切に行われていくという、そのマネジメントでしょうか。こういったところは非常に重要だと思うのですが、特にこのところ長期休暇中に瘦せてしまう子供たちの問題とか、食事が十分にとれない子供たちの問題とかが非常に大きな話題になっているので、何かこの項目の中くらいに出せないかなと私は思うのです。

これは多分どこもやっぺらっぺらな感じなんですけれども、もうちょっと表に出てこないかなという気がするんです。先ほどの話でいくと、例えば母子生活支援施設の多くのところはフードパントリー的な形で取りに来られたら、例えば訪問されたらお話を伺って、お米とか割と長期で保管できるようなものを差し上げたりしているようなところが増えているという感じがするのですが、そうでもないですか。

○横井委員 ちょっと統計がないのできちんと言えないのですけれども、結構施設によってハブ的な機能でそれをちゃんと地域支援としているところと、普通にフードバンクからもらったものを中に分けたりとか、それから地域支援をしているところだとそういうふう

な形で分けていたりとか、私たちのところはメールで登録してもらって毎月に取りに来てもらうとか、そういうことはしていますけれども、ある程度やっているのではないかと思います。全てではないですけども。

○森田委員長 何かそういうことが、例えばここに書いてしまうと東京として何かしなければならないというような形になるのか。あるいは、そういうふうな取組ということを積極的に、もちろんそんなことを当てにしないでちゃんと食べられるような支援が行われることが最もいいと私は思っていますけれども、ただ、そういった状況をつくり出せないのだとすれば、フードパントリーだとか、あるいは適切なそういった食のところを積極的に例えば応援していくとか、そういうふうなことがあってもいいのかなとは思ったのですが、何かいい方法があればなのですが。

では、どうぞ。

○岡本課長 事務局からでございますけれども、どういう形に入れるかですが、あまり細かく項目をどんどん足していくと結構細分化されてしまうので、子供の食の支援のような、実際に今フードパントリーなどの取組をしているところがありますので、そういった取組を現在行っているというようなことを子供の居場所づくりや学習支援のところに入れるか、直接的な経済的支援ではないですけども、食の支援というところが経済的支援につながりますので、経済的支援のところにはフードパントリーの取組を入れるか、子供の食への支援は一つの柱を立てるというよりは、どこかに明確に記載をするということとは考えてみたいと思いますが、いかがでしょうか。

○森田委員長 ありがとうございます。

すごく増えてきている感じはするんですよね。私などは長くこういった分野に関わっていると、昔はそんなに食べられないというような問題が顕在化することはなかったなという気がするのですが、このところ本当に食べられなくて痩せてしまうとか、食事の回数を制限しているとか、自治体によっては例えば学童保育とか、そういうところを使って食の提供をしているとか、そういうものがかなり増えてきていますので、そのことに対しての配慮は何らかの形で必要だなと思うので、ぜひそれは御検討いただけたらと思います。

どうぞ。

○横井委員 思い出したのですけれども、コロナ禍で東京都が段ボールで食料を直接配布した時期がありましたよね。あれは私たちの施設の家族も使ってしまして、結構どっと来て非常に役に立った感というのはあったような気がします。

以上です。

○森田委員長 ほかにいかがでしょうか。

ここは各章のタイトルの言葉の使い方や、あるいは内容や、こういったところに対する皆さんの御発言がいただければと思います。

どうぞ。

○泉谷副委員長 泉谷です。

第4章の「母子生活支援施設の活用」のところで、これはずっと言われていることですが、そろそろ入所という言葉から利用とかという言葉に替えていけるといいなというのは全国の母子生活支援施設のほうでも出てきたりしているので、言葉として急激な変更は難しいかもしれないですけども、ゆくゆくはそんなことも検討していただけたらと思います。

以上です。

○森田委員長 課題という抽出の仕方、あるいは入所という言葉の使い方ですね。そういった言葉への配慮というものもお気づきの点がありましたらぜひ御発言いただけたらいいかと思いますが、ほかにいかがでしょうか。

この後、例えばある一定の期間はお気づきの点を出してもらうことは可能でしょうか。

大丈夫ですね。まだしばらく大丈夫ですのでお願いをしたいと思います。

今のお話が第4章の1の(2)の「入所母子の状況」というところで、その言葉の使い方をめぐっての御発言でしたけれども、よろしいでしょうか。

それではもう一つ、最後ですね。計画の骨子ということで、具体的には事務局からの御説明をお願いいたします。

○岡本課長 事務局でございます。

では、資料7を御覧いただければと思います。

計画の骨子の案ですけども、第1章、第2章は項目のみ記載をしております。第3章以降に施策の柱ごとにこれまで委員会で御検討いただいたような御意見を基に＜現状と課題＞というのと、それを踏まえた＜取組の方向性＞というものを記載しております。

主なところだけ少し飛ばして御説明させていただきますが、1-1の広報・普及啓発の部分では子供食堂や学習支援などを活用した要支援家庭の把握ですとか、特定妊婦への支援などというところの記載を加えております。

1-2の「ニーズに応じた相談支援」では、区市町村アンケートの結果なども踏まえまして民法改正を踏まえた専門相談の充実ですとか、区市町村や母子生活支援施設などの支援者の相談対応に向けた支援というところを記載しております。

また、前回の委員会でも父子世帯への支援というところも必要ではないかというような御意見をいただいておりますので、父子世帯が相談しやすい体制の確保といったような内容も加えております。

2番の「就業支援」においては、委員会でこれまで御意見をいただいたようなメンターの活用ですとか、または区市町村アンケートのほうでも委員会のほうでも意見をいただいていた障害分野の就業支援との連携といったような記載をしております。

3-1の「子育て支援体制」に関しては、ひとり親に限定しない一般施策としての子育て支援に関する記載が主になっておりますが、保育ですとか学童クラブなどの取組を記載しております。

3-2の子供の居場所と学習支援のところでは、子供の居場所の確保ですとか地域での

気になる家庭への見守りについて記載をしております。ここは、素案の段階ではもう少し子供へのヒアリングの結果なども反映したような記載にできればと考えております。

3－3は住宅に関する内容で、ひとり親家庭への支援策として大きな役割を担っている施策として住宅の部分は独立した項目としております。

4番の「経済的支援」については、ひとり親家庭の支援として児童扶養手当や育成手当、母子・父子福祉資金、医療助成といったものも記載をしておりますが、それ以外にも東京都では全ての子育て家庭を対象として018サポートというものを実施しておりますので、そういったひとり親家庭を含めた経済的支援として、ひとり親家庭に限定しない取組も重要な役割がありますので、018サポートについても記載をしております。

第4章の母子生活支援施設については「課題を有する母子への支援」というところで、職員の確保ですとか母子生活支援施設の活用について、また地域の子育て支援としては多機能化の取組が施設によって差があるというところから、区市町村や施設の双方に働きかけを行っていくというような方向性を記載しております。

現在はまだ骨子の段階ですので、あまり細かい内容は書き込めておりませんが、本日もここまでかなりいろいろ御意見をいただいておりますので、本日の意見も踏まえまして次回の第4回の検討委員会までには少し肉づけした形で素案をつくっていく予定にしております。

御説明は以上でございます。

○森田委員長 ありがとうございます。

骨子案が出てきておりますので、ここで御発言いただいたほうがいいと思われることがありましたら、どうぞ感想や御意見を頂戴したいと思いますけれども、いかがでしょうか。

大体今までお話しいただいたものがこの中で集約されてきているという形で、ここからですが、また皆さんからの御意見をいただいて次回につなげていくことになりますので、これで御説明を聞いたということでこの議論自体としては終わりということにさせていただいてよろしいでしょうか。

では、この原案をこれから膨らませていく形になりますので、今までの5、6で議論してきたことを少し膨らませる形でこちらのほうに盛り込んでいただきたいということで、皆さんの御意見があればまたさらに事務局にお寄せいただくという形で進めたいと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、本日いただいた御意見を踏まえて事務局にまとめていただいて、次回が最後の会ということになりますので、どうぞ皆様よろしくお願ひしたいと思ひます。

今日も、子供のアンケートや自治体のアンケートを基に本当に熱心な御意見をありがとうございました。本日の議事はこれで終了ということになります。

事務局から、最後に連絡事項などをお願いしたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○岡本課長 本日はお忙しい中、活発な御議論をいただきまして様々な意見を頂戴しまし

てありがとうございました。

本日御議論いただいた骨子についてなのですが、大きな構成の変更があるような御意見がもしございましたら、短くて申し訳ないのですが、できましたら今週中、11月1日金曜日までにいただければと思います。骨子の内容等で細かい話であればもう少し後でも構いませんし、少し追記とかということであれば12月の委員会で素案をお示しした後で書き込むこともできますので、お気づきの点がありましたら随時お知らせいただければと思います。

次の第4回の検討委員会については既に御案内しておりますが、12月23日月曜日の10時からを予定しております。開催通知につきましては、改めてお送りいたします。次回4回目最後の検討委員会となりまして、先ほど申し上げたとおり計画の素案について御議論いただく予定でございます。御多忙中とは存じますが、御出席いただきますようにどうぞよろしくお願いいたします。

本日、机上に配付した資料につきましてはお持ち帰りいただいても結構ですし、机上に残していただけたら後日郵送させていただきます。第4期計画の冊子については次回も机上に置かせていただきますので残していただければと思います。

事務局からの御連絡は以上でございます。

○森田委員長　ありがとうございました。

それでは、本日の検討委員会はこれで終了したいと思います。どうもありがとうございました。御苦労さまでした。

午前11時58分閉会